

FSC® 中核的労働要求事項に関する方針声明

児童労働の禁止及び強制労働の排除

当社は、事業活動において、児童労働、強制労働を容認しません。

雇用及び職業による差別の撤廃

当社は、労働者の公平な待遇を支援するとともに不当な差別を容認しません。

結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、労働者の結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

2022年4月1日制定

FSC® -C018199

日本紙通商株式会社

代表取締役社長 吉田 太